

事業所名

こども発達支援ルームピッピーノ

支援プログラム（参考様式）

作成日

2025年

2月

3日

法人（事業所）理念		法人理念「誰もがLife is good と思える社会を創造する」 事業所理念「生きるために必要な力を育む」									
支援方針		◎1人ひとりの心身の状態や特性に応じて、日常生活の自立、集団生活への適応、認知や運動面の発達の支援を行いながら「基本的信頼感」と「自己肯定感」を育んでいきます。 ◎集団クラスと個別クラスを設置し、療育を効果的に行えるように、お子さまの発達特性や発達段階、お子さまと保護者の願い等を踏まえてクラス決定を行います。									
営業時間		9 時 00 分から 17 時 30 分まで	送迎実施の有無		あり	（共働き家庭等、特別な事情がある場合のみ保育所・幼稚園への送迎を行っています。）					
		支 援 内 容									
本人支援	健康・生活	①健康状態の維持・改善：来所時の健康観察をする。保護者や園から健康状態についての聞き取りをする。サーキットや公園遊びで体を動かしたり、事業所周辺の歩行で体力の向上を図る。 ②生活のリズムや生活習慣の形成：荷物の整理整頓、衣服の着脱、排泄等の自立に向けてスマートルステップで支援する。 ③基本的生活スキルの獲得：視覚化や手順書の掲示等、本人に分かりやすいように構造化する。									
	運動・感覚	①姿勢と運動・動作の向上：適切な姿勢で活動できるよう体格に合わせた机や椅子、洗面台や便器などの選定。本人に合わせた補助具の活用。巧技台等の運動器具を使った運動遊び、公園での外遊び、その他感覚遊び（新聞紙、ボールプール、風船等）を通した粗大運動の向上。モンテッソーリ教具等（ブツトイン、空け移し、型はめ等）や感覚遊び（パン粉粘土、水遊び等）、製作遊び等を通した微細運動の向上。 ②姿勢と運動・動作の補助的手段の活用：特性に合わせた環境調整（音の遮断、見やすさへの配慮等）を行ったり、補助的手段（絵カード、PECS等）を活用したりする。 ③保有する感覚の総合的な活用：活動内または生活の中で優位または得意な感覚を活かし、苦手な感覚には補助を行い、自己肯定感を育む。									
	認知・行動	①認知の発達と行動の習得：五感を刺激した遊び（新聞紙、楽器、サーキット、手遊び、ふれあい遊び、運動等）、ビジョントレーニングなどを通して認知機能の発達を促す。 ②空間・時間、数等の概念形成の習得：モンテッソーリ教具や自立課題、カード・プリント教材等を通して物の機能や属性、形、色、音が変化する様子、数量や大小、文字などの概念の形成を促す。時計やタイマーを用いた時間管理、カレンダーの提示、始まりと終わりを意識した活動等を通して空間・時間等の概念形成を促す。 ③対象や外部環境の適切な認知と適切な行動の習得：特性による認知の偏りへの配慮と支援（ルールのある遊び、マナーの習得、適応行動の獲得、他者視点等）。									
	言語 コミュニケーション	①言語の形成と活用 ②言語の受容及び表出 ③コミュニケーションの基礎的能力の向上 ④コミュニケーションの基礎的能力の向上手段の選択と活用 ふれあい遊び、わらべうた、手遊び歌、絵本の読み聞かせなどを通じたインリアルアプローチの実施。要求手段（クレーン現象、指差し、目合わせ等）の獲得を目指した支援。身振り、サインなど伝達手段の獲得を目指した支援。名称の獲得を目指した支援。保持している言語を機能的に使えることをを目指した支援。感情のラベリングと適切な表現方法の獲得を目指した支援。言語以外での手段（絵カード、VOCAL、文字盤等）を活用したコミュニケーションの獲得を目指した支援。読み書き能力の向上を目指した支援。 上記支援を、個々の発達段階や心身の状態に応じ、個別や集団での様々な活動の中で行っていく。									

人間関係 社会性	<p>①他者との関り（人間関係）の形成 ②自己理解と行動の調整 ③仲間づくりと集団への参加</p> <p>個別クラス及び集団クラス共に担当制を導入し、他者（指導員）とのアタッチメント形成を促す。大人（指導員）とのふれあい遊びや簡単なやりとり遊びから他者と遊ぶことの楽しさに気付けるよう支援する。一人遊びが満足できるよう、環境への配慮を行う。ごっこ遊び、協同遊びに向けて指導員が仲介しながら他者を意識したり、他者視点に立ったやりとり、ルールやマナーの獲得ができるよう支援する。（プログラム例：ふれあい遊び、サークル、公園、ブロックやパズル、おままごと、伝承遊び、テーブルゲーム等）</p> <p>行動や感情のコントロールを行い、適応行動が増えるように支援する。（集団内での指導員の介入、SST、感覚統合、トークンシステムの導入等）</p>		
家族支援	<ul style="list-style-type: none"> ◎面談を通してお子様の様子や支援の方針及び内容の情報提供、子育てに関する困りごとの相談援助を行います。 ◎アプリ等を活用し、随時相談ができる体制を整えています。 ◎参観日を実施し、日頃の療育の様子を参観していただきます。 ◎保護者向けのつどいや研修を実施し、保護者同士の交流、発達支援に関する学びの機会の提供を行います。 ◎お子様の様子や保護者のご希望に合わせて必要な機関の紹介や連携を行います。 	移行支援	<ul style="list-style-type: none"> ◎移行先または併行通園先の保育所等と連携を図り、お子様の発達特性や必要な配慮、支援方針や支援内容等の情報共有を行うことで、それぞれの環境を活かしつつ、一貫した支援ができるようにします。
地域支援・地域連携	<ul style="list-style-type: none"> ◎個別のケース検討会議に出席します。 ◎協議会等へ参加し、地域課題に対して積極的に取り組みます。 ◎オープンスペースを開催し、親子の居場所提供や早期療育の理解促進に取り組みます。（4月より実施） 	職員の質の向上	<ul style="list-style-type: none"> ◎外部講師を招いた事業所内研修の実施（年2～3回） ◎Eラーニングを活用したスキルアップ研修の実施（随時） ◎外部研修の紹介、専門書籍等の閲覧等、自己研鑽できるための環境整備
主な行事等	<p>参観日（年2回） 季節に合わせた製作、誕生日会などの実施 避難訓練（年2回）</p>		